

令和3年第7回定例会会議録

| | | | | |
|--------------------------------|------------------------------|------------|-----------|------------|
| 招 集 年 月 日 | 令和3年9月8日（水曜日） | | | |
| 招 集 場 所 | 伊江村議会議事堂 | | | |
| 開 会 | 9月8日 10時00分 渡久地政雄議長宣言 | | | |
| 散 会 | 9月8日 15時42分 渡久地政雄議長宣言 | | | |
| 出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ） | 1 | 渡久地 政 雄 議員 | 7 | 内 間 広 樹 議員 |
| | 2 | 並 里 晴 男 議員 | 8 | 島 袋 義 範 議員 |
| | 3 | 虻 江 修 議員 | 9 | 内 田 竹 保 議員 |
| | 5 | 島 袋 勉 議員 | 10 | 名 嘉 實 議員 |
| | 6 | 山 城 善 彦 議員 | 11 | 亀 里 敏 郎 議員 |
| 欠 席 議 員 | | | | |
| | | | | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君 | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 村 長 | 島袋 秀幸 君 | 副 村 長 | 名城 政英 君 |
| | 教 育 長 | 内間 常喜 君 | 総務課長 | 西江 忍 君 |
| | 福祉課長 | 新城 米広 君 | 住民課長 | 平敷 兼清 君 |
| | 会計管理者 | 東江 民雄 君 | 政策調整室長 | 宮城 弘和 君 |
| | 農林水産課長 | 玉城 正朝 君 | 農林水産課参事 | 浦崎 悟 君 |
| | 建設課長 | 知念 利次 君 | 商工観光課長 | 島袋 英樹 君 |
| | 教育行政課長 | 万寿 祥久 君 | 医療保健課長 | 山城 直也 君 |
| | 公営企業課長 | 亀里 裕治 君 | 農業委員会事務局長 | 大城 篤 君 |
| 総務課長補佐 | 古堅 裕喜 君 | | | |
| 議事日程及び会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | |

令和3年第7回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和3年9月8日（水）午前10時00分 開 会

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|-----|--------|---|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名（9番 内田竹保議員・10番 名嘉 實議員） |
| 第2 | | 会期決定の件 |
| 第3 | | 議長の諸般の報告 |
| 第4 | | 村長の行政報告 |
| 第5 | | 一般質問（4人） |
| 第6 | 報告第13号 | 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について |
| 第7 | 報告第14号 | 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 第8 | 議案第47号 | 伊江村屋内体育施設備品購入の契約について |
| 第9 | 議案第48号 | 伊江村屋内体育施設トレーニングジム室備品購入の契約について |
| 第10 | 議案第49号 | 西小学校外構改修工事（R3）の請負契約について |
| 第11 | 議案第50号 | 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R3）その1の請負契約について |
| 第12 | 議案第51号 | 西江上地区排水施設整備工事（R3） 工事請負契約について |
| 第13 | 議案第52号 | 伊江村立聖苑外壁等改修工事 工事請負契約について |

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和3年第7回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 内田竹保議員、10番 名嘉 實議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月10日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

議会運営委員会までに受理した陳情は、総務常任委員会へ付託しましたので報告します。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されています。

次に、私の主な出張等について、報告します。

8月26日、北部市町村議会議長会第2回理事会・定例総会及び北部広域市町村圏事務組合議会第58回定例会が名護市の北部会館で行われ出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。

村長から行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

令和3年第7回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席に感謝を申し上げます。

それでは2点の行政報告をさせていただきます。

1点目、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について、御報告を申し上げます。新型コロナウイルスワクチン接種は、8月28日の土曜日、8月29日の日曜日に最後の集団接種を行い、2回目接種の方1,154人、1回目接種の方132人の計1,286人の接種を実施いたしました。これまでの村内対象者数に対する接種率は79%相当になります。今後の接種日程は12歳以上、16歳未満対象が119人の希望者及びその他転入してきた方などの個別接種を予定し、これで村内でのワクチン接種はおおむね完了の運びとなります。接種率も80%以上になるものと推測をしております。感染対策の切り札と言われるワクチンですが、発症予防効果、重症化予防効果とともに感染予防効果も期待できると示唆されておりますが、接種後もマスク着用、手洗い、部屋の換気など、一般的な感染予防対策を徹底していただき、引き続きの御協力をお願いを申し上げます。なお、接種状況資料を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

2点目に、建設事業の執行状況報告であります。令和3年8月24日臨時会以降の建設事業の執行状況は、配付をしました資料のとおり、工事4件、委託業務7件、備品購入3件、計14件を執行しておりますので、報告とさせていただきます。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

3番 虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 伊江島を野良猫の島にしますか？しませんか？TNR事業のさらなる推進を

本事案については平成27年9月定例会、令和元年6月定例会において、それぞれ現渡久地議長と並里議員から一般質問がなされています。

村においては、村広報誌や防災無線を通じて飼育のマナー等啓蒙・啓発をはかり、かつ、ボランティアの方々の協力を得ながら「公益財団法人どうぶつ基金」を活用し、不妊、去勢手術を行っていることは承知しています。令和元年度15匹、令和2年度169匹、令和3年度7月末現在20匹の計204匹が処置されています。これまで携わったボランティアの方々には一村民としてこの場を借りて敬意と感謝の意を表します。

しかしながら現状は益々増えているのが実状です。モラルの問題といえばそれまでだが、本村に限らず他の自治体でも同様の事案が見受けられ社会問題化しています。現在の数名のボランティアだけでは、処理出来ないのは明らかです。村が足りないボランティアを募集するなど主体的に取り組むべきではないか。

1) これまでは捕獲・保護した猫を本島の指定された動物病院に持ち込み処置されているが、村内において無料出張不妊・去勢手術を行うことはできないか。

2) 漏れ伝え聞くところによれば牛舎付近で多くの猫が見受けられ、それが増加の一因になっているのでは？との話しもある。平成29年度実施のアンケート結果にはそれらも反映されているのか。

3) これまで捕獲した猫はボランティアの方々の協力で保護・保管されているがそれにも限界がある。村として保護。保管するシェルターを確保できないか。

以上3点について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江 修議員の「伊江島を野良猫の島にしますか？しませんか？TNR事業のさらなる推進を」についての御質問にお答えします。

本村の猫問題につきましては、以前より多くの村民から、糞尿等被害の苦情が寄せられ、対応に苦慮しているところでございます。そのことから議員お説のとおり村では広報誌や防災無線を通じて、適正飼養や終生飼養など、動物愛護に関する啓発に努めているところでございます。

1つ目の「これまでは捕獲・保護した猫を本島の指定された動物病院に持ち込み処置されているが、村内において無料出張不妊・去勢手術を行うことはできないか。」についてお答えいたします。

猫の不妊去勢一斉手術は、公益財団法人どうぶつ基金による飼い主のいない猫を対象に「さくらねこ無料不妊手術事業」制度を活用し、TNR方式による不妊去勢事業を数日間で約100匹程度実施するものであります。村においても、これまで無料の行政枠チケットを活用し、ボランティアの方々の協力のもと令和元年から令和3年8月時点で234匹のTNR事業の実績があります。これもボランティアの方々の協力のもとで実施できたことで心から感謝申し上げる次第であります。

また、昨年11月には行政枠チケットを利用し、動物病院の医師と看護師による無料出張不妊・去勢手術を実証的に行った経緯もありますが、コロナ禍の中で継続的にはできませんでした。今後、コロナ禍の状況を見ながら、実施できるよう努めていきたいと考えております。

村内の野良猫問題の特徴、苦情の大きな原因としましては、屋外での無責任な放し飼いをする人が多いこ

とだと認識しております。屋外での餌やり、置き餌は周辺の猫が集まり繁殖を繰り返します。

昨年から度重なる広報誌や防災無線による無責任な餌やり、置き餌等の周知を行っていますが、ほとんど改善が見受けられない状況であります。村としましては、今後もボランティアの方々と協力しながらTNR事業等を実施し、村民の猫に関する理解をできるよう周知、指導に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の「漏れ伝え聞くところによれば牛舎付近で多くの猫が見受けられ、それが増加の一因になっているのでは？との話もある。平成29年度実施のアンケート結果にはそれらも反映されているのか。」についてお答えいたします。

平成29年度に実施されたアンケートの調査目的は、村内における飼い猫飼養状況及び野良猫の実態調査をすることで、猫による迷惑や苦情等の減少につなげる対策としてアンケート調査を実施し、今後のどうぶつ基金による無料避妊・去勢手術に役立てる目的で実施されており、調査内容の一つとして、野良猫の多いと思われる地域には牛舎付近も数件含まれているという結果でございました。

令和2年10月1日から、家畜伝染病予防法に基づく「家畜飼養衛生管理基準」の一部改正に伴い、牛舎施設（敷地内を含む）での「愛玩動物飼育禁止」が定められており、猫の飼育は禁止されております。これまで関係課において、農家の方々へチラシの配布や広報誌での周知に努めている次第でございます。

3つ目の「これまで捕獲した猫はボランティアの方々の協力で保護・保管されているが、それにも限界がある。村として保護・保管するシェルターを確保できないか。」について、お答えいたします。

TNR事業により捕獲した猫の一時的な保護・保管は、ボランティアの方々の協力により行われていることはありがたく感謝しているところでございます。

保護した猫を保管する保護シェルターを設置所有している事例はないか調査しましたが、県内の自治体では確認できませんでした。動物愛護管理法で法律上明確にされている、飼い主の責任である終生飼養や、殺処分抑制にもつながっていくことから、むやみに愛護動物が遺棄的に持ち込まれないかなどの懸念があり、保護シェルターについては現時点で設置する予定はありませんが、県外の自治体等の事例、メリットやデメリットなどについて情報収集に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今後も引き続き無責任な飼育放棄が起きないよう個別指導を行うことと合わせ、ボランティアの方々と連携を図りつつ、広く動物愛護に関する啓発に努めていくとともに、村民の適正な飼養等の意識を高めるための、登録制度等に関しましても取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

ただいまの答弁で比較的前向きな形での答弁と伺いました。ただ実際にお手元のほうの資料を目を通していただきたいんですけど、これは自分が今、部屋を借りているところの大家さんの作業場なんですけど、作業場のところに新たにまた子猫が2匹生まれています。それと実際にごみといますか。こういったやつを荒らす感じのやつとか。それからもう一つは、猫の死骸といますか。遺棄されたものだと思うんですけど、これも自分が島を見て歩いた中で、残してあります。それから、もう一つのほうは、やはり遺棄された猫の写真なんですけれども、ここにパックがありますので、多分ここに関しても、餌をやっている方々がいるかと思うんですが、こういった事例が今後ますます増えるんじゃないのかと。実際に自分の周りのところもあるんですけども、ほとんどがさくらねこの処理が終わっていると聞いていましたので、まさか今回のように、猫がそこで出産するといいますか。産むとは正直、考えてもいなかったんです。なんでこういうふうになるのかとなると、結局は島全体で一気に取り組まないと、ますます増えていく一方じゃないのかなと。じゃあ増やさないために、一気にやるためにはどうしたらいいのか。そういったことも含めて今回、一般質

問させてもらいました。

ほかの新聞なんかについても、資料をつけてありますが、この辺については、皆さん新聞のほう、目を通して御存じかとは思いますが、質問書の中にもありましたように、同じような事例がやはりほかの自治体でも出ている。その取組の状況がある意味、まちまちなところはあるんです。特に名護市はここ先月ぐらい、遺棄された猫、虐待された猫が何日かおきに新聞報道されています。幸い、島ではそういった形がないにしても、やはりそういったものを出さないためにも、一斉にやるのが一番効果的ではないのかなということ、島のほうでできないかという一般質問をさせてもらったんです。11月にやったということなんですけれども、この話を聞いてみると、結果的には5匹程度しかなくて、逆においでになった獣医師の先生もちょっと拍子抜けしたところがあったと聞いています。ですから、こういったことをやるということであれば、もっと大々的にやるような仕組みにしていけないと、せっかくやっても効果が半減するでは、やはり意味がない。

建設課長にも伺いたいんですが、これまでほかの自治体のほうでやっている取組については、新聞のとおりなんですけど、この広報のあり方、これに関してなんですけれども、今まではこういった形のもの。これをイーハッチャーに載せて、だめというか。こういうのはだめですということを主体にやってきていますけれども、それでも実際はあまり効果がないと。それで実際に今、村がやっているTNR事業、そういったものも含めて広報のほうに載せることはできないのかどうか。これまでですとやはり県も啓発も何回もなされていますけれども、こういったTNR事業の概要とか、実際に処置した頭数等も広報誌で周知を図るべきではないのかと。実際にこれ村の建設課のほうのやつですけど、これは自分が興味があるといいますか。こういった形で調べれば出てはくるんですけど、こういったものを一般の村民が見るかといったら、見る機会はないと思うんです。ですから役所としても、こういったものをきちんと取り組んでやっていますよということも含めて、TNR事業とそれから実際に処置した件数、そういったものをイーハッチャーとかで、載せることはできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

TNR事業の不妊・去勢手術の件なんですけれども、昨年11月に行政枠チケットを利用し、名護動物病院の医師と看護師、出張に伊江村に来られまして当時、初めての試みでしたので、まず何匹できるかということ、事前に申し合わせしていました。6匹から8匹ほどではないかということで、9時便に来て、4時便で帰る日帰りの出張でしたので、当時は6匹準備して手術をしてもらいました。確かに昼食時間も抜きながら、終わったら大体1時半ごろでしたか。そういうこともあって、次回からは頭数を増やして、医師も2人体制でできるということも聞いておりましたので、そういう観点から、30匹程度は可能だと。医師2人で1泊2日でそういう話もして、年明けの1月か2月ごろにまた実施するような方向で進めていたんですけど、答弁にもありますとおり、コロナ禍でちょっとできなかったという経緯もございました。またコロナ禍が落ち着いた状況を見ながら、市のほうとまた御相談してできるような体制をつくっていきたいと思っております。

それと広報誌の周知なんですけれども、8月の広報誌で村民に対してわかりやすく、TNR事業というのは、どういう事業なのかというのを、広報誌に載せる予定でありましたけど、ちょっと間に合わなくて今月の9月号のほうに、こういうふうに関今、掲載する予定であります。そのときにでも、今まで処置した頭数も含めて、村民に広く周知いたしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

今、課長から事業そのものの、ある程度の大まかなものとか。そういった頭数とかも広報に載せるという答弁がありましたので、ぜひそのとおりにお願いしたいと思います。

あと、2番目に尋ねました牛舎付近でのやつなんですけれども、答弁書を見ると、畜主の皆さんにもパンフレットを渡しているようなんだけど、いうことで周知徹底を図っているということですが、実際にはなかなかそのとおりにいっていないので、実際にこのTNR事業をやる中で、行政枠、団体枠、一般枠という3つの大きな枠があって、その中で処理をしていくということなんです。伊江村の場合ですと、ほんの数名のボランティアが対応しているわけですから、いわゆる団体枠を使えるようなものではないんです。これまでも行政枠プラス、本来であれば駄目なんでしょうけれども、本島のほうのいろんなボランティア団体の枠、そういったものを借りながら頭数を伸ばしてきたというのが実際だと思います。村の中でボランティアの団体ができにくい状況もわかるんですけれども、だとしたらその畜主の皆さん、1人でも団体があるかと思えますけれども、それを団体枠を利用して、頭数というか、処置数を増やしていくやり方はできないのか。これはTNRの無料出張等、いろんな取り決めはあるんですけれども、検討はできませんか、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

議員お説のとおり、このTNR事業には、一般枠と行政枠と、あと団体枠というのは知っている次第ではあります。今回の牛舎の畜主の皆さんの、猫に関しましては団体枠などで可能かどうか。いろいろと情報を集めて、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

今まで234匹処置した中で、実際の行政枠というのはごくわずかで、結局はほかの団体から借りた枠をもって処置している。これがいつまで続くかどうかというのはわからないわけです。だとしたら、村の中でそういったボランティア、一つの愛護団体を立ち上げているような情勢、雰囲気といいますか、情勢づくり、これなんかも必要かと思われるんですが、担当する側として、どのように考えていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

TNR事業のチケットの件なんですけれども、村の行政枠としましては、毎月実績を提出して、また申請をして、大抵現在では月30匹あたりの申請をしております。これも申請が100%通るといってもありませんので、特に一般枠とかはなかなか、個人枠ですので、本人が5匹申請しても、1匹が交付されるがちよっとわからない状態でもありますので、引き続き行政としてもこの行政枠を申請しながら、団体枠も可能であれば、先ほど答弁したとおり、いろいろと情報を集めながら取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

今のお話ですと、これから調査研究しながら、使えるものはなるべく多く使って、処置数を増やしていきたいというふうな答弁だと思いますが、まずそのとおりですね、やっていただいて、とにかく1匹でも取り残さない形に持っていけないと、ますます増える一方ですから。8月のイーハッチャーのほうにも載ってい

ましたけれども、いわゆるこちらの中のこの1頭の雌猫が、1年後には20頭以上、2年後には80頭以上、この部分だけはずっと思っていましたので、従来のこの交付のあり方とはちょっと変わっているかと。ただ先ほども言いましたように、もっとTNR事業、それから実際に処置したやつ、そういったものも広く村民に知らせて、注意喚起といいますか。そういった情勢づくりにも、今後もしっかりと取り組んでいただければと思います。

今のお話ですとチラシなどで周知徹底を図っていると言いますが、実際に実態とそれが何ら効果が出ていない。これから先どういった形で、畜主の皆さんを指導していくのか。農林水産課長として担当課長として、どんな考えをお持ちですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

昨年の令和2年10月1日に、家畜伝染病予防法第12条の3に基づく家畜飼養衛生管理基準の一部改正に伴い、牛舎施設での愛玩動物の飼育が今、禁止となっております。農林水産課としては、これまで昨年の12月に各畜産農家に文書でもって、家畜伝染病予防法の改正について周知しております。今年度8月の広報でも呼びかけておりますが再度、農家との集まり等で周知指導、呼びかけるとともに、沖縄県の家畜保健衛生所に在職する、家畜防疫員という方がいまして、ワクチン接種等で来村する際に、一緒に協力して猫等の愛玩動物が見受けられる牛舎へ、一緒に指導してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

これからも法律にのっとった形のもので、畜産業者の方を指導していくということの答弁ですが、とにかく徹底して、それはきちんと処理できるように指導監督、これもよろしくこれからお願いしたいと思います。

それから3番目のシェルターの問題なんですけれども、実際に島外に持ち出す前のところ、あるところで私は場所を見ましたけれども、やはりお客さんを扱っているところなんです。その中で餌をやりながら、糞尿の処理など全部やっているわけです。その場所に行きましたけれども、やはり臭いがすごいんですね。それで倉庫とか何とかでしたらまた話は別なんですけれども、結局はそういったところがないものですから、どうしても商売しているところの店先などに置かざるを得なかったと。そうなってくると客商売しているところで、結局は予約を蹴ったり、予約を取り消したりとか、そういった形が出ています。商売のほうにも影響が出ますので、そういったことを考えたときに、やはりシェルターが今、必要なのかなということで、3番目で質問させていただきましたけど、ほかの自治体でやっているところがないといったときに、これから研究しますということなんですけれども、実際に今、毎月その行政枠で30匹でやりながらやっていくにしても、そういった場所がなければ、ボランティアの方たちも大変なんです。

ですから、例えば今まで補助事業とか何とかで、取り壊し前提のもとで、ある施設、もしくは建物などを何とか有効活用して、一時的にでも保管できる場所、これ何とか確保できませんかね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

答弁書にもあるとおり、TNR事業により捕獲した猫の一時的な保管というのは、ボランティアの方々のお協力の下で行われていることは、本当に感謝申し上げます。確か私、この手術前の捕獲された猫を店先とかで見たこともあります。確かに臭いもいたしますし、大変だなと思っている次第でございます。

村側としましても、そういったボランティアの方々から一時的な保管場所の件については、お話を以前、聞いておまして、今実際に村の古い施設といますか。現在使用されていない場所に、今一時的に保管もされているところも一応、あります。そういった場所も利用してはいますけど、さらなるこういった保管場所というのも、また今後一時的な保管場所としては、そういった場所を使用してもらえたらなと思っている次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、建設課長からそういった施設についても、新聞等であるのかどうかチェックしながら、なるべくボランティアの方々に負担をかけないように、これから頑張っていくというふうな前向きな姿勢を聞いたので、安堵はしているところです。資料にもありますとおり、ほかの自治体の取組、そういったものを見ると、やはり増やさないためにはどうするかといったら一斉手術、これが一番間違いないかと思うんです。島の現状の中で、それが今現在、なかなか出来かねるということであれば、今後も行政枠、もしくは団体枠をうまく使いながら、適切に処置をしていただければと思います。

最後になりますけれども、村長に一言伺います。「伊江島を野良猫の島にしますか？しませんか？」どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

端的な、明確な答弁をとということだと思いますので、これは当然、野良猫の島にしないというのは、共通皆さん、今日いらっしゃる議員もそうですし、村民もそうだと思っております。そういう中で、一般質問の中で、虻江議員、あるいは建設課長も答弁をされましたが、現実としては、解決していく中では、いろんな課題、問題点があるということで、行政がボランティアの協力も得ながら、なおかつ行政が一緒になって、その辺の課題の解決を図りつつ、殺処分がない。そういうTNR事業の積極的な活用、あるいはそれを推進するような体制をしっかりと行政としても取り組んでほしいというような趣旨の一般質問だと思っております。現在、私が聞いている中では3人のボランティアの方がいらっしゃるということですから、そういう方の意見等も聞きながら、なおかつサポーターの拡大に向けて、村としても取り組んでいくとともに、先ほどありましたそのシェルターですか。一時預かりについても、先ほど虻江議員がおっしゃったように、なかなか生活の営業していく中で支障があるということであれば、そういう施設については、村が設置をしながら、管理運用については、そういうボランティアの皆さんの支援、協力も得ながら、そういうのができればというこの一般質問の内容を聞いて思っております。とにかく人間も、動物も限りある命をみんな大事にして、殺処分をゼロにして、ペット、愛玩動物の効用は、人間としてこう大きな効用があると言われておりますので、その辺の効用も図りつつ、なおかつ現在、社会、環境的な問題となっているその辺の苦情や処理もしながら、動物愛護法の趣旨である「人間と動物」愛玩動物が共生できる社会、その辺に向けて議員のおっしゃられる皆さんの協力を得ながら、なおかつボランティアの皆さんの協力も得ながら、最終的には飼養者の皆さんの協力も得ながら、そういう社会の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。端的には、野良猫の島にしないように一生懸命取り組んでまいります。その実現に向けて、精力的に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

繰り返しになりますけれども、要は猫を飼育する。それなりのメリットといますか。人間とのふれあいによって、命の大切さが、そういったものを学ぶこともやはりあるかと思えますけれども、実際に人間のエゴといますか。それで動物たちが不幸になるのはやはり私たちもしのびないので、今まで建設課長とか、それから農林水産課長からも、今後の取組についてもいろいろと話を伺いましたけれども、ぜひそれを確実に実践していただくように、お願いをしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

次に、6番 山城善彦議員の登壇を許します。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善 彦 議員

通告に基づきまして、2点の一般質問を行いたいと思います。

文書を読み上げる前に訂正をお願いしたいと思えます。5ページの優良雌牛導入事業についてであります。2行目の、30年度までの5年間に「鹿児島県より」とありますが、それを「県内外市場」に訂正をお願いいたします。

それでは読み上げます。1. 畜産総合施設整備工事および施設運営について。

畜産総合施設は、北部連携促進事業により現在整備工事が進行中であります。

当施設は、妊娠牛預託施設、子牛預託施設、肥育センター、繁殖研修施設、受精卵生産供給施設等を備えた県内初の大型畜産総合施設であり、村内外の畜産農家をはじめ、関係者から注目されております。

近年の畜産農家の高齢化による廃業、後継者不足等の諸課題による肉用牛飼養頭数の減少対策として、大きな期待と希望が寄せられております。

今後は、施設の供用開始に向けて運営委員会等で、施設の管理運営、施設利用条件等の詳細について、決定されるものだと思慮いたします。

そこで次の3点についてお伺いいたします。

- ① 畜産総合施設整備工事の進捗状況は
 - ② 畜産総合施設の指定管理は
 - ③ 畜産総合施設の供用開始に向けての今後のスケジュールは
- 次、2. 優良繁殖雌牛導入事業についてであります。

優良繁殖雌牛導入事業は、一括交付金を活用し、平成26年から平成30年までの5年間に県内外市場より、優良雌子牛513頭が導入され、伊江村の繁殖牛の改良増進が図られたため、大口購買者の定着にもつながり、畜産振興に大きく寄与しています。

今般の畜産総合施設の供用開始後は、預託施設利用により労働力の軽減や、空き牛房を利用した繁殖牛の増頭が可能となります。

一方で、近年の燃油、飼料価格の高騰による子牛生産費の増大、導入資金の確保、コロナ過による子牛価格の下落傾向など課題が多く、繁殖農家の増頭意欲が減退しており、預託施設の運営にも悪影響を及ぼすのではと大変憂慮しています。

そこで畜産農家の増頭意欲を助長し、預託施設の安定的な運営を図るために再度、一括交付金を活用した優良繁殖雌牛導入事業はできないか、村当局の御見解をお伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

山城善彦議員の1点目の「畜産総合施設整備工事および施設運営について」に、お答えいたします。

議員お説のとおり、令和元年度より北部連携促進事業で行ってまいりました畜産総合施設整備事業は、現在、整備工事が着々と進んでいるところであります。

当施設は、離島の畜産経営を担う先進的施設として、妊娠牛・子牛預託施設、肥育センター、繁殖研修施設、受精卵生産供給施設等を備えた県内初の畜産の総合型施設であります。畜産農家の高齢化による廃業、後継者不足等による肉用牛飼養頭数の減少対策など、村の畜産振興に大きく貢献する施設として期待をされているところであります。

1つ目の「畜産総合施設整備工事の進捗状況は」についてお答えいたします。

令和2年度繰越工事分としては、去った令和3年6月に土木整備工事が完了し、建築工事については、約60%の出来高となっております。令和3年度分工事については、現在、発注に向けて準備を行っているところであります。

2つ目の「畜産総合施設の指定管理は」についてお答えいたします。

当施設については村が整備を行い、管理運営はJAおきなわが担うという前提で進めてきたところであり、現在、JAおきなわと予備協定について協議中であり、それがまとも次第、本協定に移行して、その後、議会に提案して指定管理者を決定していきたいと考えております。

3つ目の「畜産総合施設の供用開始に向けての今後のスケジュールは」についてお答えいたします。

今後のスケジュールについては、令和3年度の工事発注後に伊江村畜産総合施設整備等運営委員会を開催し、利用料金の設定及び運営体制の構築に向けた人材募集等の運営に必要な事項について、審議決定して頂くとともに並行して、指定管理者の選定業務等を進めながら、事業完了後速やかに供用開始できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

2点目の「優良繁殖雌牛導入事業について」にお答えいたします。

議員お説のとおり、本村では、平成26年度から平成30年度の5年間にわたり、県内をはじめ全国各地から「優良繁殖雌牛」を多数導入し、村内の繁殖牛の改良増進が図られ、生産農家の意欲向上や大口購買者の定着にもつながり、畜産振興にも寄与してまいりました。

また、現在、整備を進めている畜産総合施設の供用開始後は、生産農家の労力軽減及び空牛房を利用した繁殖牛の増頭が可能になりますが、近年の燃油・飼料の高騰、コロナ禍による子牛価格の下落傾向等の課題については憂慮している状況にあります。

議員お説の「再度、一括交付金を活用した優良繁殖雌牛導入事業はできないか」については、村の一括交付金で平成30年度に同事業が完了しており、同一の事業内容では事業採択ができない状況にあります。

しかしながら令和4年度からスタートする次期沖縄振興計画で、引き続き一括交付金制度が継続される見込みであり、その中で新たな事業構築ができないか調査研究を行うとともに、JAが窓口となっておりますクラスター事業の生産基盤拡大加速化事業において、増頭に対する奨励金の補助事業等もありますので、そうした既存の事業を利用した優良繁殖雌牛の導入が行えないか、JAとも協議してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時54分)

再開します。

(再開時刻11時08分)

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

1. 畜産総合施設整備工事の進捗状況について、答弁がありました。建築工事について今、約60%の出

来高ということで、今順調に進んでいるのかと思っておりますが、その進捗状況について、関連と申しますか。運営委員会について、少し質問したいと思いますが、1回目は令和2年6月30日ということらしいんですが、それから次に開催が令和3年の2月4日ということで、2回の開催なんです、それについては、当初からそういう予定だったのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

私は参加はしてございませんが、当初はそういった工事の進捗状況にあわせての会議の開催だったということで聞いております。工事、事業申請が11月になったり、そういった事情でその進捗状況にあわせて、そういうふうに関係が伸びたような形になったんじゃないかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

あまりくどくど言う予定ではないんですが、ただこの運営委員会の委員の皆さんから、「工事は始まっているのに、そういう委員会も開催されないんですよ」という話があったんです。それで今後のこともありますからということで、運営委員会というのは、こういういろいろと議論して決めていくわけですから、それは大事にして、次の運営委員会あたりから、そういうふうにして取り組んでいただきたいと思います。

次に、2つ目の指定管理についてであります。答弁では当初から管理運営はJAおきなわが担うということで進めてきたということでもあります。私としまして、当初の施設整備検討委員会も御一緒しましたし、JAが中心になって、いろいろと議論して決めた経緯もありますので、これは当然だと思っております。ただ今、気になるところは、今のJAの経営の改善方針と申しますか。いろいろとあっちこっちで支所、事業所の運営を閉鎖したりということがありまして、また肥育センターも本島のほうに、今帰仁村、東村、東風平、玉城と4か所ありますが、それも閉鎖ということになっています。農家との話合いがないままに閉鎖に行くという形がとられていまして、赤字部分の閉鎖の断行と申しますか。そういった形があると思うんですが、それも何か農家離れているのかという感じがして、ちょっと不信感もあるんです。今回のこの総合施設整備事業についても昨年、突然「撤退をしたい」というふうにJAのほうから申し入れがあって、直接村長が那覇まで出向いて、普天間理事長と話し合いをして説得と申しますか。そういった形を取ったということもあります。

そしてまたあと1点、村の畜産センター、JAの畜産センター、それについても、当初から令和元年に理事会で決定されていたらしいんですが、私たち農家もあまりわからないで、突然、今年の令和3年1月に閉鎖、「牛がいなくなったから、もう最終出荷しましたから閉鎖」と、本当に寝耳に水で、何でこんなことができるのかと思っていたんです。

そういう中で、総合施設は今やって、建設中でもう時期、肥育施設ができるわけですね。何でそこまでつなげないのかという思いがあるんです。この間、伊江島牛はないという形になると思うんです。村長これについてどうお考えですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

山城議員からありました、JAの経営から、中期などがJAにおいても経営改革という大きな柱の下に、経営がされているという中で、そういう事態になったのかと思っておりますが、いずれにしましても、なか

なかこの地元、あるいは農家の意向もそういうことをするのであれば、事前に調整はやってほしかったと思うのが、傍らざる心境ではございます。この畜産センターの指定管理については、1回目の答弁で答えているように、今予備の協定を、要するに調整をやっているという中で、多少こう両方の考え方の違いがあって、これをすり合わせをしているという状況でありますので、そこをしっかりとやれば、管理は受けてもらえると思っております。いずれにしてもコロナ禍でなかなか理事長とかも、直に調整もできておりませんが、コロナが収束したら、両方こう面談をして、いろいろと意見交換をしたいというのは、両方共通の認識でもっていますので、指定管理も含めて、コロナの収束を待って、早めに進捗状況も報告をしながら、また今後の指定管理に向けたスケジュール等も理事長とお話したいと思っておりますので、そういう方向性で今後進めていきたいと思っております。

肥育牛については、山城議員がおっしゃられるように、本島における肥育牛舎は撤退するというところで、新聞だけでしかの報道ではあります、そういう中で離島という部分では、先島にあるんですかね。そういうことで離島から撤退ということはなかったもので、伊江村が今こう整備に向けて取り組んでいる肥育施設についての完成後は、離島で肥育をやっていくということだと私は認識しておりますが、その辺を含めて先ほど言ったように、早めにJAの理事長含めた役員と意見交換会をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

答弁の中にでも予備協定について、うたってありまして、これが担保になるのかなという気はします、やはり理事長とそういったところ、本当に密に打ち合わせしてもらって、本腰を入れて取り組んでくださいということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それで次に行きたいと思っておりますが、今後のスケジュールについてであります、やはり運営委員会あたりで、いろいろと詳細のものは決まっていくと思っております。それについては、多くは申し上げるあれはないんですが、職員について、研修がどうしても必要だと思うんです。供用開始に向けて、間に合うような形でやらないといけないと思っておりますが、これについても当局としては、腹案持っているわけですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

畜産総合施設に専門、技術職を有する職員として、施設場長としましてJAおきなわの職員を今、配置する予定としております。畜産専門職として、現在農林水産課の会計年度職員1人を出向し、配置する予定としてありまして、その他の従業員については、村とJAおきなわと協力をして、県立農業大学校等でプレゼンテーションやホームページ等を活用して従業員の募集をしていきたいと思っております。

あと、職員については、この伊江村畜産総合施設肉用牛飼養管理マニュアルというのを作成しまして、技術がない方でも広く採用できるような方式をとっていきたいと考えております。

今、建設の話がございましたが、専門技術施設場長とこの畜産専門職の2人を供用開始までに県外の先進地に類似施設に研修派遣等を現在、考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ぜひ研修はやってもらうようお願いしたいと思っております。先ほど名前を思い出せなかったんですが、宮崎県の綾町のほうが、全国でもそういう預託施設の先駆的な地域でありましたので、視察もしたわけですが、

担当の方に聞いてみますと、施設を運用するに当たっては、従業員の質が問題ですということもありまして、どんないい施設ができようが、人がやっていくわけですから、そこはやはり人材を育てていかないと、いけないと思いますし、運営委員会の中で、喧々諤々やっていたらいいと思っています。先ほど、JAの職員という話がありましたが、気になるところは、JAの職員で、例えば人事異動ですよね、一番気になるのは、この人がつくり上げたもの、もちろん主要マニュアルというものをつくって、だれがでもできるような形はすると言いますが、やはり実際に生き物ですから、ただ書かれているとおりにやっただけというものでもないんです。ぜひ運営委員会の中で、極力、人事異動が少ないような形をつくってもらって、人事異動するんだったら、前もってそのノウハウを引き継ぎをしていくというような形を、ぜひ構築してもらってやっていただきたいと思っております。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

ただいま山城議員からありましたことについて、また運営委員会を開催する予定もございますので、その中で運営委員の皆さまといろいろと情報等を聞きながら、進めさせていただきたいと今考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ぜひ、お願いしたいと思っております。それと運営委員会の中でそれも決まるはずなんですが、預託料ですか。預かる料金ですね。それについても、当初計画していた金額が農家の皆さんに伝わっていて、「高いよ」という話もあります。ですからいかにしたら安くできるかということも議論してもらって、農家の預ける皆さんが、高いという感がなくなるような形をやって、それまで併せてお願いしたいと思っております。

次に行きたいと思っておりますが、次の2番目の「優良繁殖雌牛導入事業について」であります。答弁によりますと、今の状況は当局、役場のほうも理解していると。牛ちょっと高値感がありますが、やはりいろんな課題があって、増頭に踏み込めないというのが現状であります。それは御理解していただいているということで、もろもろ説明は割愛しますが、答弁によりますと再度、一括交付金というふうに言ったんですが、それは同一事業の内容では、事業採択はできないという状況という答弁もあります。今、県の一括交付金での優良雌牛導入事業の状況を見ますと、この資料には17市町村が載っているわけですが、その中でほとんどが終了しているということでもあります。一応全体的に終了したわけですよね。その中で継続、継続予定というふうに書かれているところが5か所ありまして、備考を見ますと、類似事業を計画中であるというふうになっておりまして、今答弁の中でも新たな事業を構築できないかということでは同じようなニュアンスなのかなと思って、前向きな答弁なのかと思って今、喜んでおりますが。

この事業年数を見てみますと、いろいろとあるんです。補助金も30万円から40万円、50万円とありまして、年数も2年から11年もあるんです。初めてわかったんですが、特に石垣あたりは、平成23年から今回令和3年度までの終了ということで、11年ですよね。11年間やっているというところがあります。もちろんこれ牛どころというところもありますし、うなずけます。やはり伊江村ももっとそういうような形で長くやってもらいたかったということで、今回前向きな答弁で期待もしておりますが、この答弁書の中にクラスター事業の基盤拡大加速化事業において、増頭に対する奨励金の補助事業等もありますので、そうした既存の事業を利用した優良牛の導入が行えないか、JAとも協議してまいります。という答弁がありますが、クラスター事業は、これは多分50頭未満が24万円、50頭以上が17万円の事業なんです。結構、ハードル高いんです。拡大もう減になったら逆に返還しないといけないような状況もあったり、ですから1頭増頭して、じゃあそ

れだけもらえるかと、「もらえます」ただ、そういうところすごい厳しいところがあって、またそれは個々の農家の問題なんです。ただ私が今、導入事業をお願いしているのは、村全体的でやって、その事業を入れることによって、誘い水になって、みんながこういう導入の意欲が出てくると。ブームといたら変な話ですけど、そういう感じもあるんです。農家心理としては、だからそういったこともありますし、逆に今回の総合施設と絡めるというリンクといいますか。

例えば、預けたら空牛房ができるから、そこを増やしましょうというのが、その施設をつくった元の考えでもありますから、だからその空牛房に牛を入れるためには、金がかかりますよということですよ。そういったところをそういう事業で補てんしていかないと、今の状況で農家が自己資金ですぐ前に踏み出すということは、まず不可能だということがあるんです。だからそれと連携させて、預けた方はそういう事業が受けられますよというような、いろいろと見方はあるかもわかりませんが、そういうことはどうですか、可能ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今、山城議員がおっしゃっているように、一括交付金事業が一旦終了した事業を同一事業を再度採択できないということもありますので、そういうふうに変えて、新たな新規事業という形で、まだまだ計画もこれからなんですけど、そういう形のものも取り入れながら、事業計画を構築していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ぜひですね。要旨の中にも書きましたが、やはり向こう総合施設の預託施設というのはやはり、預かってなんぼ、スタートですから、預ける農家がいないと話にならないわけですので、変な例ですけども、大きい施設に投資をして、堆肥センターのような、後でばたばたといろいろと対策を練るような状況にならないように、前もってそういう農家の心理をうまく利用して、増頭意欲をかき立てるような事業をやって、それだったら預けましょうと。預けるんだったら、そういう事業をもらえるんですかとか、いろんな形があると思います。そこらをぜひ考えていただいて、執行していただきたいと思っております。村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

2回目の答弁でも申し上げましたが、新たに始まる令和4年から一括交付金制度も継続の見込みでありますから、そういう中で今、山城議員がおっしゃった、今までの令和3年度までの村がやってきた5か年の優良雌牛導入事業と変わった形で多少はやらないと、令和4年度以降の一括交付金の対象にはならないのではないかと考えておりますから、いみじくも提案あったように、畜産総合施設をつくって、預託制度をやって、なおかつこれを活用し、さらに飼養頭数を増やしていく。そしてなおかつ、優良牛を導入して、伊江村としての優良牛、銘柄牛を構築していくという、そういうような筋立てでやれば、次の令和4年度以降の一括交付金の中でも可能性は高いと思っておりますので、今後、山城議員がおっしゃっているように、畜産総合施設の活用と、この各畜産農家の空牛房との連携を図りつつ、村全体として高齢者による廃業、あるいはなり手の育成につなげていく、廃業防止ですね。うまく連携をして、一括交付金の中で事業を構築していくような、そういう一つの提言だと思っておりますので、その方向性で考えつつ、さらに新たな事業構築ができな

いか。先進地もありますので、そういうことで一括交付金でその優良雌牛が確保できるような方策を今後も調査研究、知恵を出しながら取り組んでいって、伊江村の畜産振興につながるようにしていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

考え方として、あと1点、申し上げたいんですけども、本土のほうから、最初に鹿児島県というふうに言うておりましたが、その導入事業によって導入した牛は70%以上が県外なんです。伊江村は今回のこの事業で500頭余りなんですけど、やはり県全体ですとすごい頭数ですよ。それが功を奏して、今購買者が九州あたりに大きい購買者がいるんですけど、今どんどん新規に入ってくる購買者もいまして、すごいこういい流れなんです。やはりその事業をやるときに、もちろん農家もそれをわかっているんで、九州あたりで買い付けに行ったりという状況も出てくると思うんですけど、そういったことを考慮しながら、やはり県外導入というのをやっていただいて、それも何割ぐらいはやらんといかんというような状況をつくっていただいて、ぜひ購買者の定着、これは購買者がいるんです。やはり今全国、この血統という、牛の血統、主流牛が大体が今ベースなんです。鹿児島が全国に、鹿児島の主流牛が広がって、そういうふうな流れになってきますので、伊江島に入っている大きなバイヤーもほとんど九州のこの鹿児島の皆さんで、やはりそういった人たちのニーズにこたえるという形も、やはり何年かには一遍は新しい血統をそこから入れてくると。伊江島の改良増殖に、増進につなげるという形をとらないと、やはり取り残されるといいますか。それとももちろん頭数もありますよね。頭数これ以上減ったら、もういけませんよと言いますよ。子牛が一時期150頭ぐらいまで減って、もうその時に言うていたんですよ。「これ以上、減るんだったら今婦仁村に持って行ってください」と言われましたので、そういった意味での総合施設の建設ということもありますので、そこらも考慮して、ぜひ御検討いただきたいと思っています。どうですか、課長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

これまでいろいろと子牛の生産が減って行って、そういった競りの状況にもなりつつあるという話も、以前には聞いたこともありまして、それから優良牛の繁殖雌牛等を導入して、今では母牛のほうが増えつつあるというお話も聞いております。

今後、そういったことも考慮に入れながら、またそういう状況にならないように、一括交付金を利用して、そういった雌牛導入事業ですか。そういうそれと類似した事業が構築できないかどうか。これから農林水産課の内部で検討してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

最後に、その導入事業というのは、農家にとっては欠かせない状況でもありますので、ぜひ農家の増頭意欲向上や、預託施設の安定利用が図られるように、そしてまた購買者の誘致定着につながって、伊江村の畜産振興が図られるようにひとつお願いをして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

次に、8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

通告に基づきまして、2点ほど一般質問を行いたいと思います。

まず1点目、保育士採用試験の受験資格を緩和することはできないかについて、質問をいたします。

毎年、保育士を採用することに御苦労されていると伺っております。卒業シーズン前になりますと県内の専門学校や大学等を巡って、担当者は保育士採用の説明会等を開催し、本村への就職を勧誘しているようです。

そこで、本村におけるこれまでの保育士採用の受験資格を調べてみると平成23年度から平成26年度までは「保育士のみ」、平成27年度から平成28年度は「保育士かつ幼稚園教諭」、それから平成29年度、平成30年度は「保育士」となっております。また、平成31年度からは元に戻り、現在は「保育士かつ幼稚園教諭」となって、これまで一定しておりません。

現在、保育士のための資格しか持っていない方々は、受験にすら参加することもできない状況が続いているようです。

たださえ確保が難しい保育士です。島の子どもたちの保育を充実させるためにも、その受験資格を緩和して保育資格のみの皆さんにも受験の機会を与えることはできないか、緩和していただきたいと思いますが、どうでしょうか、お伺いします。

2点目、生まれた島を学び・伝える教育の推進をについて、伺いします。

「我が身をつねって人の痛みを知れ」または「我が身を知って他人を知れ」と言うことわざがあります。

島の子どもたちにも自分の生まれ育った島を知ること、学ぶことの大切さを知ってもらいたいと思います。小学校5年生の総合学習の時間で国の重要無形民俗文化財である「伊江島の村踊」の学習があります。それも島を知る一つの手段でございます。その他にも島の戦中・戦後の歴史や島の環境問題等について、子どもたちに教育する必要があるのではないかと考えております。

島内での戦争中の模様、強制疎開、帰村後の復興までを知ることによって、平和の尊さを知る。また、環境問題については、E&Cセンターの見学者室等を活用し、ごみの分別やごみの処理方法を学ばせ15歳で島立ちをする子どもたちに進学後、本島でもごみの分別が正しくできる社会性を育ててほしいと願うものでございます。このことは将来、子どもの頃に学んだ伊江島のことを伝え継承していくことにもつながっていくことだと思います。

これから世界に羽ばたく子どもたちが自分の生まれ育った島について学び伝え誇りを持ち、さらに世界のことでも学んで大きく羽ばたいてほしいと心から願っております。

そういうことについて、村長はどのように考えるのかお伺いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋義範議員の1点目、「保育士採用試験の受験資格を緩和することはできないか」については、私から答弁をさせていただきます。

2点目の「生まれ島を学び・伝える教育の推進を」については、教育長から答弁をさせたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは島袋義範議員の1点目の「保育士採用試験の受験資格を緩和することはできないか」の御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、平成23年度から平成26年度までは、資格要件ではなく、「保育士」として募集を図っております。また、平成27年度からは、「保育士資格」と「幼稚園教諭免許」の両方の資格を有する者を受

験資格としておりますが、平成29年度に限っては全国的な保育士不足により応募者が見込めませんでしたので、要件を緩和し「保育士資格を有する者」として募集した経緯がございます。

本村では、幼児教育から中学校教育までの15年間、切れ目のない教育保育を推進するため、保幼小中連携アドバイザーを配置し、先進的に取り組んでいるところであります。また、保育所と幼稚園間での人事交流を実施することで、保育士及び幼稚園教諭の専門的知識や資質の向上を図るとともに、発達や学びの連続性が重要だと言われる保育所と幼稚園のつながりをよりスムーズに行える取組を実施しているところであります。

幼児教育から中学校教育まで円滑な連携の重要性はますます高まっており、将来を担う子供たちの教育保育には、より優秀な人材の確保が不可欠であるため、保育士採用資格要件には、「保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者」とし、その時の社会情勢や保育現場の状況等に応じて、有資格者の条件を判断していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

2点目の「生まれ島を学び・伝える教育の推進」の御質問にお答えいたします。

令和3年度を初年度とする「第5次総合計画」における教育・生涯学習分野の展望では、「地域の中で子どもから大人まで、自ら学びあう中で、一人ひとりが学ぶ楽しさを感じるとともに地域への理解を深め、幅広い学びと体験を通して、伊江村が培ってきた歴史・文化・伝統が次世代へ伝わっている」と、目指すべき村民像を明記しております。

また、教育主要施策においては「島建ち教育」を旗印に「ふるさと教育」と「キャリア教育」を重点事項と位置づけ、総合的な学習の時間で平和や環境、文化、産業、国際理解など地域素材を活用した体験活動などにも取り組んでおります。

議員お説の「島の戦中・戦後の歴史に関する教育」については、小・中学校の幅広い学年で毎年4月から6月にかけて戦跡巡りや戦争体験者等を招いての講話などを実施しております。これらを背景に、伊江小学校では、戦時中に島から筏で脱出し生き延びた比嘉正明さんの体験談「暗黒い潮流」を始め、佐次田秀順さんの樹上生活を描いた「ガズィマールはこれからも」、西小学校では、灯台守と少年の出会いを描いた「伊江島灯台物語」、LCT爆発事件を描いた「時をこえ伝えよう」など、多岐にわたる戦中・戦後の体験談を学習発表会等で上演してきました。

とりわけ「時をこえ伝えよう」は、学校と事件の御遺族・関係者、地域を巻き込んだ力作と高い評価をうけ、その後の「LCT爆発事件8.6の会」による写真展、シンポジウムは児童生徒のみならず、戦争を知らない大人たちへの気づきと深い学びへとつながり、今回の記録集の発刊へと結びついたらと理解しております。

また、環境問題においては「環境に親しむ活動」「環境のしくみを学ぶ活動」「環境を保全・創造する活動」の3つの環境教育の視点を踏まえ、小学校4年生によるE&Cセンターの施設見学を行っているところであり、今後も継続して取り組んでまいります。

沖縄学の父といわれる伊波普猷は「汝の立つところ深く掘れ、そこに泉あり」を座右の銘としていたそうです。広い世界に目を向けることも大切ですが、自分の足元、生まれ育った地域を知ることも極めて重要であると考えます。

本村教育の大きな柱である「ふるさと教育」が、生まれた島を学び、村に生まれ、「15の島立ち」を経て「故郷を語れる人材」となるよう、今後も学校、地域、家庭、行政一体となって取り組んでまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時50分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

昔はというとおかしいけども、保育士の免許と幼稚園の免許、別々に取るのが普通だったと思います。聞いてみると今の専門学校というんですか、そういうところでも保育士と幼稚園、一緒に取れると、取るんだという方向に変わってきていると聞いております。しかしですね、例えば家庭の経済的な事情によって、保育士までは取ったけれども、幼稚園までは進むことができなかったという方々もいらっしゃるような気がするわけです。そういう方々は、やはり保育士になりたいと、子どもたちが好きだということで、そういう勉強もしているわけです。ですので今はこの試験の基準としては、幼稚園の免許を持っていないといけないとなっているんですけど、村長の腹の一つで、決め方でそういう人たちも救ってあげたいと。せっかくそこまで勉強してきたのに、採用の道が閉ざされたという方々がいるということを知っていて、ちょっとそれではあれだなあとということで、今一般質問もしているんです。そこで現在、福祉課長、昔は保育士だけの免許を持っている人もたくさんいた。今はどういう状況なのか、ちょっと教えていただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

現在の保育士免許等、また幼稚園教諭免許ですね、両方取得しているかどうかという御質問だと思いますが、現在21人が保育士となっておりますが、その全員が保育士資格及び幼稚園教諭免許、両方を取得している状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

これも一つの人事のあれですので、あまり質問はしませんが、受験緩和するというのは、村長の人事権の一つであって、村長の腹一つでそういう子どもたちも救ってあげたいという気持ちがあれば、すぐにできると私は思うんです。例えば人事交流があると。昔は教育委員会で向こうだけでやったけど、今は福祉課と幼稚園と保育所と人事交流させていますけれども、向こうに行くのは何名でしょう。全員持っていけないと、全員がその対象だということにもならないと、また最初で、「あんたはこれしか持っていないから、幼稚園との交流はできませんよ」という、条件をつけて採用することも可能ではないかと。私は思うわけです。そういう広い心を持って、採用受験をさせることができないのかどうか。村長にあと一度、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

1回目の答弁でちょっと舌足らずというか、その辺がありましたから挿入をさせていただきますが、最後のほうで、「保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者とし」、ということになってはいますが、私の思いとしては、これを基本として、ずっと申し上げてきたとおり、村の幼児起用育の方針、あるいは小学校、中学校へこうつないでいく。教育方針の中で、ベストは両方持って採用して、保育士で10年ほど子どもたちの保育をして、島にも慣れて幼稚園に行くと、自分らが保育をやってきた子どもたちをまた幼稚園で幼児教

育をしていく。そういう一環の流れの中で、保育士、幼稚園教諭という部分で採用していた職員の採用方法から、保育士、幼稚園教諭両方を持った保育士の採用という部分で転換をしてきたというのは、島袋議員も十分御存じだと思っております。

確かにおっしゃるとおり、その辺の島の状況、あるいは専門学校へ行って保育士の免許しか取らなかったという方もいますし、独自で勉強して、保育士の免許資格をとった人もいるというのは十分、私も認識をしまして、私の中で基本として、社会情勢あるいは保育所の状況、あるいは保育士で資格は持っているんだけど、非常に保育士でのまれに責任を、あるいは会計任用職員として、頑張っすばらしい人材である。その辺が周囲からの意見といたしますか。現場から。その辺の部分があったときには、そういう部分にも答えていきたいというような感じの1回目の答弁ですから、今後も基本は基本として、状況に応じてはそういう保育士のみの採用といたしますか。それもこの採用条件、応募資格から全然排除することはないということで理解をしていただきたいということで、最後の島袋議員の趣旨といたしますと、保育士は21人います。幼稚園教諭は何人いますかということですから、全てがそういう部分でなくてもいいんじゃないかという部分の、2回目の質問の趣旨に対して答弁をさせていただきます。一つの例としたら、3年から5年の中では、保育士も採用するような、そういうような試験の方法、その辺も検討することもできるのではないかと考えておまして、結論的に言うと、今後も基本として「保育士のみ」の採用を全然、それから排除するといえますか。そういうことはないということで理解していただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村長から保育士だけの皆さんも、採用のあれば、今のところ基本的にはそうだけど、そういう話があって、ちょっと意を強くしているんだけど、やはりその採用、広報にも載っていますよね。あれの中で、保育士かつ幼稚園教諭免許というふうにうたわれると、本人もじゃあもう、僕は土俵にも上がれないんだと、私は土俵にも上がれないんだという状況が生まれているわけです。今の保育所にいる任用職員ですか。臨時で働いている方々にも、それしか持っていない方もいらして、その人は聞くところによると子どもが好きで、そういう仕事に合っている人だと、そういうふうにも私も相当現場では評価されている人もいるみたいなんです。そういう人たちもみんな排除しているということに私は、理解ができなくて今回一般質問しているんですけど、先ほど村長からあったように、基本的には2つだけど、1つでもいいんじゃないかというふうなこの採用の応募の仕方、だけどそこに最終的に保育士かつ幼稚園教諭と書いてしまうと、参加できなくなってしまいうわけです。ですのでぜひその保育士かつ幼稚園教諭、「かつ」というとあれだけど、保育士だけでもできますよという何か、そういうのがこの試験の土俵にでも上げていただければと、私は思います。ぜひですね村長、その辺の御検討。8月か、9月の広報にも載っていましたが、あれも保育士かつ幼稚園教諭免許というふうになっているんです。そうなるともう、参加できないと最初からもう、土俵にも上がれないという。本人の気持ちがおかしくなりそうだと。「将来子どもが好きで、保育所で働きたいけど」という方もいらっしゃるようですので、これは人事の件ですので、あまり強くはこれ以上は、私は言いませんけれども、ぜひその面を御配慮いただきたいんだと。配慮していただきたいというふうに申し上げるだけでございます。ぜひその辺も考慮いただいて、次の年度では私の一般質問の趣旨が生かせる、通せるように、村長の高い考え方、崇高な考え方といたしますか。そういう幅広い心でそういう受験資格にもあげていただきたいとお願いをして、1番目の一般質問は終わります。村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほども述べておりますが、毎年度、保育士だけで採用資格条件にするのか。先ほど言った基本はやはり、そういう部分は堅持しつつ、ずっと申し上げているとおり、状況その辺も含めて、保育士の皆さんもずっと伊江村の役場の保育については、保育士のみではこの門戸が開かれていないというような感じにならないような、そういう試験のあり方を内部でも検討をして、やはり努力して保育士の免許をとって、なおかつ会計任用職員あるいは臨時的任用でしっかりと頑張っている皆さんの努力に報えるような、そういうような試験のあり方も今後内部で、しっかりやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

2点目に入りたいと思います。三役と教育行政課長の前には資料を置いていますけど、戦後生まれの人口がどれくらいあるかということ調べました。そうすると、全体で私は70%ぐらいいるかなと思っていたんですけど、もう全国でも84.4%が戦後生まれとなっている。沖縄県では89.3%、これ1年前のものだから、もう90%以上になっていると。それで本村はどうかというと、もう戦前生まれの方は4,000人に対して700人余りしかいらっしやらないということが、今度わかりました。何で調べたかということ、我々が小さいころは、三世同居の時代でした。それとテレビもない時代、テレビが出たのは昭和39年の東京オリンピック以降です。私の家では私が高校に行ってからようやくテレビが入りましたけれども、中学校時代まではテレビもありませんでした。そういうことで、夕飯をみんなで揃って食べると。誰からともなく、おじいさん、お父さん、お母さん、おばあちゃんが戦争の話がされたんです。「イクサ時分ヤ、アンシヤタンヤー」と、いろいろと島に残って逃げ回った。そして捕虜で向こうに行ったり。また久志に行ったり。久志からこっちに来て、何もなかったと。そういう話を毎晩のように聞かされておりました。またそれが夕食後の楽しみでもありました。そういう話を聞くのがですね。それでその最後の話には、LCTの話が出ました。「マタンイクサ、ヤッサヤー」というふうに思ったという話をされて、大体のこと幼少ながら聞かされていたのを今だかつて覚えています。だけど、今の今言うように、戦後生まれがもう82%もなつたところで、そういう戦争の話聞く機会もないというのがわかったんです。

今回、LCTの関係で私も関わらせていただきましたけれども、その本を持っていくと、LCTの爆発事件があったことも知らない役場の20代の若い連中がいるわけです。これは驚きました。驚いたけども、家に帰ってその話をしてみると、うちの息子が「戦争の話なんて、僕らも聞いたことないよ」というのがあって、「それはそうだな」と。「あんたもそうでしょう、戦争の話、俺に聞かせたか」と言うわけです。「それはそうだな」と。「わからないのが当たり前なんだ」と、果たしてこれどうすべきかといった場合に、やはり小学校時代、中学校時代、島にいる、島で生活している間に、何らかの形で、学校教育の現場でもいいし、何らかでそういう話を概略的にでも話を聞かせておかないと、教育していかないといけないなという感じがしたわけです。そういうことで、村長か、教育長か。今、学校でも戦跡巡って、そういうのをやっているのはわかっています。だけどそれだけでいいのかどうか。それともちょっとこれだけで足りているのかということも、今の先生方そのものも伊江島の人ではないですよ、みんな本島から赴任なさっている先生方、イージマの歴史わかっておられません。だからそういう方々を、自分の生まれた島を知ることの意味から、もうちょっと入って島の歴史を教えるべきじゃないかという思いで、今回一般質問をしているんです。その辺について、村長、教育長でも、どういうふうに思われるのか。お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

答弁の中にもございましたけれども、各学年のほうで幅広くこの戦跡巡り等を行っております。ある学校では、1年生から6年生までプログラムができていまして、1年生は誰が担当してどこに行く。2年生はどこに行く。そして6年生はどこに行くという感じで、全学年でプログラムをつくっていて、校長が変わっても、教員が変わってもできるようなプログラミングができているところもございます。その中で私も、その巡りの講師として招かれたりすることもあって、極力このLCTの慰霊碑には回るように努力をしているところでありましたけれども、今回この記録集ができたということで、実際にどういった事件だったのかというのが、本当にしっかりと理解できる内容で、すばらしい記録誌ができたものだということで、本当に敬意と感謝をしたいと思っております。こういった資料、しっかりとした資料がないと、なかなか説明をやりたくてもできない部分もありまして、この戦跡、この戦禍をどう。今の私も含めて戦後生まれ、戦争を知らない大人なんです、気づいていってこれを、次の世代に受け継いでいくのはどういった方法があるのかということは今、模索しているところがございます。しっかりとした答えを御提示することはちょっと難しいところがございます。ただ、福祉課と連携したりして、この戦争体験者は年々、少なくなっていく現状なんですけれども、その戦跡をしっかりと保存し説明板を設置したりとか、そういったことで戦争体験者ではないけれども、そこに行けばこういった体験、こういった事実があったということを見て、理解できるような戦跡保存をしていこうということで、福祉課を中心に一括交付金で行っているところもあります。いろんな意味で、限界にどういうふうに挑戦していくかという部分と、学校にも頑張っていたきたい。

議員がおっしゃるとおり、なかなか家庭では、私の両親も戦争体験者なんです、なかなか語ってくれませんでした。最近聞くと教えてはくれるんですが、やはりいい思い出ではなくて、自ら語ろうというのはなかなか難しい現状なんだろうなというふうには理解はしていますが、聞けば教えてはくれます。そういったことで、なかなか家庭では継承というのは今は難しい現状というのでも理解しています。ですから、聞きやすい、話しやすい、それはやはり学校が一番なのかなということもありますし、それを継続して、どういうふうに継承していくのかというのを、さらに行政の中で、そして学校現場とも相談しながら、連携しながら模索していく必要があるかなと思います。ただこの辺も急ぎですね。どんどん進めながら、歩きながら、駆け足、走りながら、また考えていく必要があるのかなということも実感しているところです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今回ですね、戦跡保存の基本計画などもつくられたのが、いい機会だと思っています。ぜひそういう戦跡を保存して、長く伝えていくということが我々に課された使命だと思っていますので、それと一番今、教育長もおっしゃってございましたけれども、家庭でそういう話をする人もいないし、また我々も戦後、おじいちゃんの時代が戦後生まれになってしまっているの、そういう話ですら、聞く機会がないわけです。ですので、やはり学校教育の中で少しずつ教えていかないと、教える機会がチャンスが、学ぶチャンスもない、教えるチャンスもないと思っていますので、ぜひその辺を加味考慮いただいて、これからそういう島の長い歴史を、戦争だけじゃないです。いろいろと教えていくという教育も気をつけて推進していただければと思いますので、ぜひお願いします。

それとあと一つ、E&Cセンターの件ですけれども、3年か4年ぐらいは、つくったときに40人学級に合わせて、向こう教室もつくっているはずなんです。私がいたときの3年、4年ぐらいは向こうの教室でみんな、ビデオ流して見せたりとかで、いろいろやりましたけれども、最近は施設見学は来るけれども、上まで行ってないんじゃないかと私は思っているんです。そういう生きた教材が向こうにあるのに、何でこれ

利用しないかなということをおっしゃっているわけですが、ですから向こうにあるものを十分に利活用していただいて、子どもたちに島から出ていったら、ごみの分別とか、向こうでごみの捨て方もわからんよではなくて、そういうまたダイオキシンというのは、そういう1,600度、1,800焼くよという、それぐらいのことだけでも教えていただきたいと。せつかくの施設があるわけですから活用していただきたいとお願いを申し上げたいと思います。

以上、この2点申し上げましたけれども、いずれにしても村長の努力、村長の考え方一つで、できる、できないもあるわけですので、その辺一つ、御配慮いただいて、実現できるようにお願いを、希望を申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

少しばかり、教育長からも答弁がありました。やはり島袋議員がおっしゃるとおり、島の宝、財産である子どもたちが過去のことも知り、そしてその辺を踏まえて将来に向けて、世界にはばたいて頑張っていく。そういう島の子どもたちを教育していく中で、島のこれまで戦争の歴史を知ること。そして平和の尊さを知る教育を学校の中と、教育委員会でしっかりやってもらいまして、私たち村長部局では、そういう世界の恒久平和、戦跡等の保存をしっかりとやりながら、そういう教育ができるような体制づくり、そして環境、ほかにも島の良さ、15の島建ちをしていく前に、しっかりと地域、家庭、学校、行政が連携をとりながら、そういう子どもたちの教育に村、教育委員会あるいは学校、そして地域、そして村民皆様の協力の下に、明日にはばたく、島のことをよくわかる。そして社会で活躍できる。そういう子どもたちの教育に誠心誠意、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1点目、港旧ターミナル棟2階の活用について

港旧ターミナル棟の2階では、今年はじめまで食事処「とうんが」が営業していました。営業当時は、本村を訪れた来村者や村民が昼食の乗船時の待合等に利用すると共に、夜も食事や懇親会の場所として利用されていました。

しかし、去年から発生した新型コロナウイルスの影響により観光客や来村者が激減、緊急事態宣言の発出で飲食業の時短営業要請など、食事処とうんがに厳しい状況が重なり残念ながら、2月末に店を閉めました。閉店されてから約6か月が過ぎ、その間港にある観光協会事務局には、村を訪れる方などから食事処の問い合わせや苦情が多数寄せられていると聞いています。

港における飲食店の撤退は、本村の観光産業にとって大きな影響を及ぼすと共に、村の経済振興にも大きな損失であることから、港旧ターミナル棟2階の活用は、重要な課題と考えます。

そこで、いまだに収束の兆しが見えない新型コロナウイルスの感染状況ではありますが、港旧ターミナル棟2階の活用を早めに関係機関と検討するべきだと思いますが、村の考えを伺います。

2点目、村営団地の照明をLED照明に取り換えを

村内の村営団地は、現在9棟設置され住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で入居させ、住民福祉の向上に寄与しているところです。

村では、新しく建設された、川平団地、第2城山団地を除き7団地について県の補助事業を活用し、これまで4団地の外壁等の改善を実施し、残りの3団地についても引き続き事業を実施していく計画とのことであります。

今後改善を予定している3団地には、施設の改善と共に消費電力が低く、更に長寿命化でメンテナンスが軽減されるLED照明の取り換えを検討していると伺っています。

しかしながら、これまで改善を行った団地には、まだLED照明が普及していなかったことから、電気照明の取り換えは行われていません。

そこで、既存の電気照明をLED照明に取り換えることにより、団地の消費電力を抑えると共に電気料金及び維持管理費も軽減されることで、入居者の経済的軽減にもつながると考えます。

つきましては、村営団地の電気照明をLED照明に取り換える考えはないか村の考えを伺います。

記 1. 現在設置されている村営団地の照明施設の状況と改善計画は。

2. 1棟当たりのLED照明に取り換えた場合の概算費用は。

3. 取り換えに要する費用を補助事業で採択できないか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里晴男議員の1点目の「港旧ターミナル棟2階の活用について」にお答えいたします。

旧港ターミナル2階の飲食スペースは、これまで3店舗の入居があり、観光や仕事で島を訪れる方、村民などに広く利用されてきました。とりわけ観光客やビジネスマンの方が乗船前に昼食を行える食事処の必要性は、村としても強く認識しているところであります。

それでは、「港旧ターミナル棟2階の活用を早めに検討すべき」との御質問にお答えいたします。

港旧ターミナル棟2階については、フロア、厨房のクリーニング及び空調設備等のメンテナンスも終え、新規入居者の開業への環境は整っているところでありますが、コロナ禍の状況の中で飲食店を開業することへのリスクを考慮してからか、問い合わせが少ない状況でございます。そのような中、開業への関心を示している事業所があり、村へ企画書を提案する方向で現在、調整を進めているところであります。

いずれにしましても、伊江港内の食事処の設置はコロナ収束後に向けた観光面からも重要であることから、村ホームページ等で、村民及び村内に事業所を有する方を対象とした公募等も視野に入れながら早期に対応してまいりたいと考えております。

2点目の「村営団地の照明をLED照明に取り換えを」についての御質問にお答えいたします。

令和元年度に川平団地が完成し村内8行政区に村営団地が整備され、若年層や低所得者の住宅確保や快適な居住環境づくりに努めているところでございます。

近年整備された川平団地、第2城山団地を除く7団地につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき沖縄振興公共投資交付金等を活用し、これまで4団地の外壁等改修を完了し、残り3団地も引き続き実施の予定でございます。

議員お説のLED照明の取替えにつきましては、外壁等改修工事に伴いLED照明に取替えの計画を立てているところであり、消費電力を抑え、入居者の経済的負担も軽減でき、省エネルギー対策に係る改善にも取り組んでまいりたいと考えております。

1つ目の「現在設置されている村営団地の照明施設の状況と改善計画は」についてお答えいたします。川平団地と第2城山団地は全てLED照明となっており、その他の団地につきましては、蛍光灯や白熱電球を使用した照明器具となっております。

今後の改善計画につきましては、令和3年度、4年度に具志団地、令和5年度に西江上団地、令和6年度に城山団地の改修工事を県に対しまして要望しているところであります。

2つ目の「1棟当たりのLED照明に取り換えた場合の概算費用は」についてお答えいたします。1棟当たりの概算費用は屋外ポール照明を含め、約600万円となります。

3つ目の「取り換えに要する費用を補助事業で採択できないか」についてお答えいたします。毎年5月と10月に次年度以降の事業予定について、沖縄県住宅課のヒアリングが実施されます。その際に改修済みの4団地も含め、LED照明器具の取替についても要望していきたいと考えているところであります。事業の実施に当たっては、公営住宅等長寿命化計画に基づく改善事業以外は助成対象とならないため、計画の変更も併せて行っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

1点目の、港旧ターミナル棟2階の活用について、お伺いします。

まず今回私がこの質問をした経緯につきましては、これまでずっと食事処がないということを感じていまして、その後、観光協会と意見などを伺ったところ、観光協会の方々もその2階部分の食事処がないことに、やはりいろんな御意見や苦情などがあるということ伺って、今回の質問に至っているわけですが、その間、行政でも観光協会ととうんがの後の活用を一緒に検討したということも聞いています。その後、進展がなかったことで観光協会も今回、私が質問することに対して、「ぜひやっていただきたい」ということがありましたので、これまで商工観光課の担当だと思いますが、観光協会、あるいはほかの方々の意見なども含めて、何度か検討したことがあったら、その内容等について、詳細ではありませんが、あったかどうかということだけでもいいですから、御答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

議員おっしゃっている、港旧ターミナル棟の2階のレストランにつきまして、観光インフォメーション、問い合わせ、伊江島でまず港で降りまして、直接窓口等で「伊江島で食事、ランチをとれる場所がないか」というところの問い合わせはほぼ観光協会の窓口に来ております。今年の伊江村内で新規陽性者が、コロナの感染者が発生した4月末の段階、そしてゴールデンウィーク、そのときに店舗、ほかの昼食がとれる、食事する事業所がほぼ臨時休業したというところもありまして、やはり観光協会からはランチ難民といえますか。昼食がとれない観光客の苦情というか、そういったお話が結構来ているということも、その当時伺っております。

また併せましてその後、海人食堂が平日、営業はしているんですが、やはり感染、スタッフがまだワクチン接種もしていないという状況もあって、村外から来るお客さんがほとんどということもありまして、土日の営業も臨時休業していた時期も、やはりそういった相談が観光協会のほうにあったということも聞いております。私どもといたしまして、観光協会のほうからも直接、そういう相談もいくつか聞いております。また観光協会のほうからも、やはり声かけをして、そういった関心のあるところがないかということでも1件、やりたいといえますか。興味を示しているというところが1店舗あり、商工観光課としても、その方と担当がお話をしたんですが、場所がその2階じゃなくて、1階のはにくすに棟の、ターミナル棟の1階の部分ということもあって、そこは飲食店でやるのはできないというところで、できなかったという経緯もございます。

答弁書にもありますとおり、その後別の事業所、村内事業所で今、関心を示している提案書、企画書を提案する段階で今、話が調整進んでいるところもございます。そちらの方については、興味を示した中で、クリーニング、メンテナンスが終わったスペースに御案内いたしまして、中も確認していただいた上で、検討してもらっている段階でございますが、これも当初5月ぐらいに話を起点としてやっておりましたが、いかんせん、このコロナ禍の状況の中で、村外、村へ入域する観光客、お客さんがやはり少ないという状況も踏まえまして、具体的な内容での企画書の提案というところまでは今、進んでいない状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほど、答弁書の中で、開業への関心を示している事業者がいるとうことで、少し期待をするわけですが、企画書を提案する段階で、この企画書の作成につきましても、村との賃貸契約の条件、そのようなものなど村と調整をしないとなかなか企画書もつくれないのかなど。あるいはその賃貸条件の中で、行政が何かできる緩和的なところも、もしできないかとか、そういうことも事業者としては検討されていると思いますが、その方面、必ずすぐ計画書を出してから調整するのではなくて、前もってそのような調整ができるかどうか。そういう判断的なところについては、何か検討はしていませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

議員のおっしゃっている今の部分につきましては、すみません。実は5月の段階で現場を御案内した際にも、家賃の部分と村としてやはり飲食を経営するに当たっての守ってほしいといいますか。条件としてはやはりお昼は営業してほしいという旨と、あそこの広さが結構広い面積なものですから、それは企画書の中にこうこうという部分において、出していただいた後に、その広さのスペースが広すぎるという部分においては、協議をして検討しますと。全部、テーブル席、そして奥座敷、そしてフロアのところを見てみますと、約100席ぐらいの座席数が100人のお客さんが対応できるぐらいの広さがあるものですから、現場を見せたときに、「広いな」というところもございましたので、その辺については、いろいろと相談に応じられる部分なのかなど。そういったところの話は1回目のほうでさせていただいております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村としても積極的にその事業者と調整をしたほうが、向こう側としても安心というか、積極的になるのかと思いますが、ひとつよろしくお願いします。

答弁書のほうで、村ホームページ等で、村民及び村内に事業所を有する方を対象した公募等も視野に入れながら対応していきたいということの答弁をされていますが、ホームページ等でそういった公募等について、その内容について、どのようなことを公募しているのか。そのことについて、答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

今、興味を示している1事業者、村内に事業所を有する方なんですが、その方が今、優先ではないんですけども、先行した形で進めている中において、ちょっと時間を要している部分、やはり先ほど申し上げましたが、今の状況下において躊躇されているのかという部分もあります。しかしいかんせん、コロナ収束も

だんだんワクチン接種率と伴って、観光客がいずれ近いうちにまた来るんじゃないかという状況も見えてきている中で、早めに公募、募集、声かけも必要なのかというところもありまして、やはりホームページ等で、今この面積とか家賃も含めて、先ほど申し上げましたお昼の食事の提供、営業、そういったところの条件をやった上での、まずは村民、村の公共施設でございますので、村民及び村内に事業所を有する方から募集をかけて、ホームページ等でやっていきたいと今、内部で検討しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

ぜひですね、そういうふうにホームページ等も活用していただきたいわけですが、実はその食事処に関して、関連になるのかと思いますが、先ほど資料をお渡ししております。まず1ページ目は、伊江村の公式ホームページであります。村のホームページの一部なんですけど、全体では34件の食事処、居酒屋からスナックを含めたものが、ホームページで載っています。伊江村にはそういった飲食処がありますよということがありますが、2枚目につきましては、観光協会の食べるというところのホームページの抜粋であります。これは1ページだけです。これだけしか、一応は載っていません。

先ほど、ホームページのほうの答弁の趣旨とか少し違いますが、今後これらについて、食事処について、ぜひ観光協会と意見を交換していただいて、さらにホームページの中のこの状況についても、ひとつ観光協会と意見交換をしていただきたいと思っております。と申し上げますのは、第5次総合計画の中の観光の目玉の中の、目玉というか、産業、雇用についての取組につきましては、食事処の食となるところは、少ししか書いてはないんですが、食（郷土料理）というところを載せてありますので、ぜひこのホームページの資料の作成をすることも観光協会と一緒に検討していただきたいと思っております。

ちなみにすみませんが、村のホームページの資料の中の住所があって、「地図へ」というところがあるわけですが、地図へをクリックしても何も開けません。どこにあるかという内容だと思っておりますが、「地図へ」というところは、開いても何のあれもなく、そういったことも重々、検討しながら観光協会と一緒に、島の観光、港の観光の中で、食事処が充実できるように、ひとつ担当課も併せて、観光協会とも常に連携をとりながら、対応してほしいと思っておりますが、村長のほうも何かひとつ、御提案がありましたら。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまのこの飲食店のホームページ、あるいは観光協会の件については、担当課で調整をさせたいと思っております。全体的な並里議員の一般質問のこの観光客がいらっしゃったときに、やはり食事するところがないということは、議員の皆さんもはじめ、多くの皆さん、あるいは観光に携わっている皆さんも、その必要性を十分に認識をしております、村も当然そうであります、なかなか現実的にこの1回目の答弁でも答えておりますが、過去に多くの皆さんがその営業、開業されましたが、なかなかうまくいかなくて、村としても家賃を半分にしたり、あるいは最後には全額免除もしたりして、支援もしているところではありますが、なかなか状況的な、抜本的にそういう感じ、一般的な食事処としての営業というのが非常に厳しいものがあるのかと思っております。民間のノウハウも、支援もいただきながら村としても、観光を推進する一つの施設として一生懸命、できる限りの提携をしながら、観光客が来て、あるいは村民の食事処でもありますから、そういうようなレストラン、あるいは食事ができる場所は、しっかりと提案があったところとは真摯に、その辺の条件も聞きながら、あるいは村の条件も申し上げながら、今後可能な限り、せつかく港にある立地的にも非常にいいところにありますから、施設の活用に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと

思っています。観光事業者あるいは議員の議会の皆さんにもそういうことで提案をして、また意見も聞きながら対応して早めに、港にある施設が活用できるようにやっていきたいと思っています。先ほど商工観光課長からもありましたが、お互いの内部の中でも現施設としての活用が結構、厳しいのであれば、その施設の模様替えですか。その辺の部分も含めて、村としても今後、検討する必要もあるのではないかとこの部分もありますので、そのこともしっかりと内部でも検討しながら、また提案する事業者とはしっかりと協議をしながら、取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

2点目の、村営団地の照明について伺います。

答弁書の1つ目の、照明施設の状況と改善計画につきましてですが、答弁の中で、令和3年度、4年度に具志団地、令和5年度、6年度ということで、計画されている場所はあるわけですが、あと申し上げたとおり、4団地については、長寿命化計画に載っていない内容でありますので、今後計画を変更して、実施した際に、残った4団地につきましては、例えば1棟ずつの4団地といいますと、4年間かかるということで、令和6年度に終わってから、令和7年度から始まったら、令和10年度までかかるような事業計画となるような状況なのか。そこら方面をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

これまで4団地の外壁等改修工事の経緯なんですけど、東江前団地と真謝団地に関しましては、平成21年度にこれは地域住宅交付金を活用いたしまして、外壁改修工事を実施しております。何せこの平成21年度に関しましては、LEDがまだ普及していない時期でもありましたので、その辺は取替えに関しましては、当時ちょっと考えていなかったところでもあります。西江前団地と西崎団地に関しましては、平成26年度に今の沖縄振興公共投資交付金のほうで改修工事を実施しております。その時点では、当時LEDに関しましては、まだ取替えのことに関しましては考えていなかったということを聞いております。それがあって、今答弁書にもあるとおり、現在の計画では、令和3年度、令和4年度に具志団地、それに関しましては、LEDの取替えも含んでおります。令和5年度に西江上団地、令和6年度に城山団地の改修工事を県に要望しまして、その中には、長寿命化計画の中には現在、改修壁等工事しかメニューとして取り入れていないものですから、今後この省エネ対策、LEDの取替えについても、この計画に盛り込んで、これ計画変更も答弁にもありますとおり、計画変更も併せて行っていきたいと思っています。

残り4団地に関しましては、令和7年度、おっしゃるとおり、1年でやっていきますと4年間かかるということでもありますので、できるだけ1年にできたら2団地をできるような要望もあわせて、県にこれからお願いしていきたいと思っていますところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

質問のほうで、1点目と3点目とちょっと重複しているかと思いますが、併せて質問をしてあります。

2つ目の、1棟当たりのLED照明に取替えた場合の概算費用ですが、約600万円程度となっていますので、4団地では2,400万円というような計算になるのかと。そして県の長寿命化の補助事業の補助率の対応について、どのような形で補助率が決定されるか、お聞かせ願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

現在補助事業に関しましては、沖縄振興公共投資交付金ですね、一括交付金のハード交付金のほうで、国庫交付金なんですけど、原則各省に移し替えて交付されるということで、今回この社会資本整備、国土交通省のほうからの交付金ということで、補助率は45%ということになっています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほど、改善計画の中で、確かに令和6年度以降、城山団地の改修工事以降に、先ほど残った4団地は検討されるようなことなのかもわかりませんが、先ほど建設課長からあった補助率の配分については、現在45%と、しかしながら45%に満たないこともあるかもしれないような補助率、つまり配分というのが県のほうでされるということなので、決して何パーセント、何十パーセント補助というような事業ではないことを伺っています。そこで仮に40%とした場合でも、先ほどの600万円の概算費用の額、40%としますと2,400万円程度なのかなというおとり、そのぐらいといたら失礼ですけど、そのような事業を単年度ごとに棟をするのではなくて、やはりこの令和6年度ぐらいから2年程度、あるいは前もって前で一緒に、村の事業も取りきれなければ、村の一般財源にはなるわけですが、そういった長い期間、要するような計画をするのではなくて、短い期間でできないかどうか。検討をお願いしたいんですが、これについては財源的なところもあるので考え方をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私、この事業の補助率が45%というのは、今知ったわけですが。多少でも7割はあるのか思っていました。並里議員のおっしゃることもよく理解はできます。要するに短期集中的にLEDに替えて、そういう省エネで消費量を抑制して、なおかつ住居している皆さんのその辺の文化的生活に資するように、早めにはできないかという趣旨だと思います。なおかつ補助率が45%だから、結局残りの55%は一般財源だから、その辺の部分からいって、一気に一般財源も入れてやってほしいというような質問の趣旨だと思っておりますが、基本的にこの今の白熱球か蛍光灯で生活するのに、どういったどのような支障があるのか。個人的に言うと、電気がなければ電気をつけるという部分は、効果がありますが、住んでいる皆さんには既にLED照明になった団地と、ずっと以前につくった団地の中で、その辺の不公平感みたいな感じは多少あるかもわかりませんが、それはその当時のつくったときの団地のつくり方といいますか。その辺のところの団地に入ったということで、理解をしていただきたいと思ひますし、基本的に今、団地に住んでいて白熱、あるいは蛍光灯で、替えたほうが一番いいわけですが、でも生活の中で相当の不便さはないというふうに感じておりますので、並里議員の趣旨もわかりますが、事業がある部分は事業でやって、それがなくてどうしても緊急にやらないと、やむを得ないというような事業、あるいは業務について、一般の財源を充当していくというのは、基本的なことだと思ひておりますので、そういうことで事業があるんだったら、事業で対応して、建設課長が先ほど言ったように圧縮して、早めにこの事業ができるような努力はしていきたいと思ひているところでありますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村長の考え方もわかりますが、先ほど申し上げたとおり、やはり残った4団地につきましては、単年度ごとじゃなくて、早めにできたら設置できるよう要望をいたします。

これももちろん、先ほど言った入居者等の不公平感、白熱だろうと何だろうと、不自由は感じないわけですが、伊江村全体として、やはり今世界的に問題になっている温室ガス効果の軽減など、村長としても頭に入れていただいて、例えば村の主な公共施設、そういったところも自主的にそういった災害が出ているものが、温室ガス効果のキープされているようなことも言われていますので、ひとつそういったことを大きな観点を含めて、先ほど申し上げたようなことを要望いたしまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

最後に少し述べたいと思います。並里議員の温室効果ガスの観点からであります。趣旨についてはよく理解しております。毎年度予算を編成している中で、多少そういう予算の弾力性、余裕があるときには、その辺も勘案しながら、担当課あるいは予算審議している副村長、総務課長の中で、しっかり今の議論を聞いているということだと思っていますから、可能であれば圧縮して早めにLED照明に替えるような努力は今後もやっていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。これで一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時36分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

日程第6 報告第13号 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第13号 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書につきましては、7月27日に開催をされました同公社の理事会において承認された、令和2年度の事業報告書、決算報告書を地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告、提出するものであります。以上、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第13号は終わりました。

日程第7 報告第14号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

報告第14号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御報告を申し上げます。

令和2年度の決算に基づき算定いたしました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、報告をするものでございます。

ページを開けていただきまして、最初に健全化判断比率についてですが、財政の健全化を判断するための4つの指標のうち、表を御覧いただきまして実質赤字比率、そして連結実質赤字比率並びに将来負担比率については、それぞれ「－(ハイフン)」となっております。実質赤字額、連結実質赤字額、そして将来負担額がないことを表しております。またいずれも早期健全化基準より大きく下回っており、良好な状態であ

ることを示しております。

実質公債費比率につきましては、昨年度より0.1ポイント減の4.5ポイントとなっております。これにつきましても、早期健全化基準の25%に比較しまして、極めて低い良好な状態を示しております。

次に、資金不足比率、下のほうの表につきましても、伊江村水道事業会計、伊江村船舶運航事業会計、いずれも「－（ハイフン）」の表記とされております。赤字額がないことを示しております。経営健全化基準20%を大きく下回っており、両会計とも良好な状態であることを示してあります。なお、次のページ以降に、伊江村財政健全化審査意見書、並びに水道事業会計、そして船舶事業会計の財政経営健全化審査意見書も併せて添付しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で報告第14号の報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第14号は終わりました。

日程第8 議案第47号 伊江村屋内体育施設備品購入の契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第47号 伊江村屋内体育施設備品購入の契約についての提案理由を、御説明申し上げます。

契約金額が2,068万円。契約の相手方 宜野湾市我如古3丁目15番27号、株式会社 ミュージアム、代表取締役 亀里博文と契約をしたいと考えております。今回の備品購入は、令和4年3月に完成予定の伊江村屋内体育施設の体育館、プール及び事務所で必要な46品の備品を沖縄県振興特別推進交付金事業で購入するものでございます。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議方よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻14時55分)

再開します。

(再開時刻14時56分)

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第47号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第47号 伊江村屋内体育施設備品購入の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号 伊江村屋内体育施設備品購入の契約について、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第48号 伊江村屋内体育施設トレーニングジム室備品購入の契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第48号 伊江村屋内体育施設トレーニングジム室備品購入の契約について、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が3,190万円。契約の相手方 宜野湾市我如古3丁目15番27号、株式会社 ミュージアム、代表取締役 亀里博文と契約をしたいと考えております。なお本備品契約の備品購入の契約についても、令和4年3月に完成予定の伊江村屋内体育施設のトレーニングジム室に、村民が利用するランニングマシンなどのトレーニング機器と、社会人の野球合宿やプロスポーツの自主トレなどで使用するベンチプレスなどのトレーニング機器を加えた39品の備品を、沖縄県振興特別推進交付金事業で購入し、村民の健康増進、並びにスポーツコンベンションの推進を図るため、整備をするものとなっております。

以上で提案理由とさせていただきます。御審議方よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

トレーニング備品だということでもありますけれども、現在B&G体育館で使っているトレーニング器具がありますよね。それまだ使えるのがあると思いますが、現在B&G体育館にあるトレーニング器具はどのようになりますか。全て新しいものに取替えということになるのでしょうか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今回ですね、新たな体育館への備品ということで、全て新品を購入ということで進めさせていただきたいと考えておまして、今B&G海洋センターの2階のトレーニング室にあります機器につきましては、新しい体育館のほうでは今、使用は考えておりません。

耐用年数は過ぎていますが、まだ使えるトレーニング機器もございますので、まずその活用方法、リハビリ室であったり、そういうリハビリをする施設とか、公民館とか、そういった形で地域のほうで有効活用できるような方法をまず検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

新しい事業ですので、事業絡みもあると思いますが、今課長が答弁したように、使えるものはぜひ地域あたりで活用させていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。

休憩します。

(休憩時刻15時01分)

再開します。

(再開時刻15時02分)

休憩します。

(休憩時刻15時02分)

再開します。

(再開時刻15時08分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第48号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕
討論なしと認めます。

これから議案第48号 伊江村屋内体育施設トレーニングジム室備品購入の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号 伊江村屋内体育施設トレーニングジム室備品購入の契約について、原案のとおり可決されました。進行します。

日程第10 議案第49号 西小学校外構改修工事（R3）の請負契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第49号 西小学校外構改修工事（R3）の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が5,445万円。契約の相手方、伊江村字西江前151番地の2、有限会社 丸山組、代表取締役 山城良幸と契約をしたいと考えております。

今回の工事につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業において、西小学校グラウンド南側のブロック積擁壁、東西約90メートル及び排水側溝の改修とフェンス、高さ140センチのうちの80センチは目隠しでございます。の設置。またグラウンド南門の階段などの改修をする工事となっております。工期の予定は、令和3年9月13日から令和4年3月11日までを予定としているところであります。なお、平面図も添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

今回、南側の塀と校門のほうも改修だということですが、この南側の門につきましては、当時はそのほうが南側が門だということで、門柱とかがあるんですが、その門柱につきましては、やはり将来、何らかの方法で残すような方向ができないものなのか。そういった計画なのか、伺います。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

並里議員の御質疑の門柱につきましては、そのまま残す形で、その周りのほうの整備、あと階段を整備するというので設計をしております。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

そうすると、そのほうの門については、同じ場所に置くということなんですか。置くような計画なのか。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

議員お説の、基本的には今の場所、階段、場所を変えずに改修を行うということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第49号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第49号 西小学校外構改修工事（R3）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号 西小学校外構改修工事（R3）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第50号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R3）その1の請負契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第50号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R3）その1の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が、6,831万円。契約の相手方が株式会社 輝男建設。伊江村字東江上231番地、代表取締役 知念伸次と契約をしていきたいと考えております。

なお本工事は、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費を活用しているところであります。工事概要については、3枚目の資料の全体計画平面図をお開きいただきたいと思います。その中で、朱色あるいは赤のラインで示している部分が、今回の工事となっております。グスク溜池北側の3号水兼農道152メートル、A-3号防風施設工177メートル、トレンチ工として127メートル、排水路工が1号から3号の合計419メートルを整備するものでございます。工期につきましては、令和3年9月13日から、令和4年3月11日までを予定しているところであります。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

3枚目の全体計画平面図のほうにて、お伺いしたいと思いますけれども、この東江上第3地区、3年間の令和元年から令和3年までの3年間の事業だと思いますけれども、当初、浸透池を4か所つくるという説明があったと思います。前年度までに1か所、緑の四角い部分が1か所つくられているんですけども、令和3年のその2、その3の工事で浸透池を造成する予定なのかどうなのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

東江第3地区では、浸透池の整備は、この1か所となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時17分)

再開します。

(再開時刻15時18分)

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議 員

現在、東江上第1地区、第2地区、この第3地区。第1地区、第2地区では浸透池を3か所つくる計画だということで、この上程の趣旨とは違うのかなと思うんですけど、第3地区でトレンチ工法を採用しているという当初の説明の中で浸透池を造成するための農地の購入が非常に難しくなっているという御説明で、トレンチ工法を用いるということで、先島を事例にやるというお話でした。ただし、その工法については、工事費が1.5倍から1.7倍という表現をされていたと思うんですけど、1.5倍以上という意味だと思いますが、私農業をされていて、浸透池が増えて、どうしても必要なところは必要だと思うんですけども、1つの工事区画に対して3か所から、4か所大体。今、浸透池つくってきているんです。村内見渡すともう数えられないぐらいの浸透池があって、この先同じように整備していくと、この浸透池って本当に管理できるんだろうかという不安があるんです。それもあるし、農地の中に有刺鉄線をめぐらせたフェンスがあるのも、景観もあまりよくないし、皆さんも恐らくそうだと思うんだけど、できるだけ農地は潰したくないという思いは、皆さんも一緒だと思います。ということで、このトレンチ工法ですね。ぜひ前回聞いたときは効果を検証しないといけないという答えでしたけれども、ぜひこのトレンチ工法を検証して、推進して行って、できるだけ農地を潰して浸透池をつくらない農業基盤整備事業を今後、進めて行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今後、農地の潰れ地を抑えるため、トレンチ工法は必要であると考えております。しかし、トレンチ工法は従来の浸透池と比べて工事費が高額となっているため、費用対効果の算出に影響し、事業立案が難しい場合もあります。

費用対効果が出ない場所では、どうしても浸透池を整備しないといけない箇所も出てきますが、今後、ほかの地域にどういった事例があるのかどうか、調査研究しながらのコンサルとも十分、調整しながら、こういった別の費用対効果に影響しないような施行方法がないかどうか。今後、考えていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議 員

ほかの事例を参考にしていきたいという答弁でございます。今回村長、総距離400何メートルっておっしゃっていましたか。私が計算したら、約800メートルの中の水兼農道、それと排水溝、防風林の中の約125メートルか、がトレンチ工法ですよ。全体にやるわけじゃないですよ、その部分ですよ。その部分だけでもこの1.5倍も工事費がかかるのかと思うんですけど、それを疑問に思って、第1地区、第2地区、第3地区の総事業費と、受益面積と整備する植林帯、水兼農道等を見たけど、それにしても、トレンチ工法をするにしても、第3地区のほうが安いんです。その辺もちょっと検証してみて。第1地区、第2地区、第3地区、本当にトレンチ工は高くなっているのかどうか。

浸透池をつくらないんだったら、浸透池をつくるだけの予算を相殺できるんじゃない。言っている意味わかります。その辺もぜひ検証してもらいたい。質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

中間広樹議員と全く同感でありまして、私もこれまで多くのところで、そういう農地保全施設整備事業、西側からずっと、順次、かん排が終わった地区をやってきましたが、その中で同じように浸透池の戸数、結局100坪以上の農地が結構潰れている現状を見たときに、担当の職員にも農地を保全して守る事業で、やはり農地が3か所、4か所あると、千何百坪ぐらい潰れるわけです。そういうような事業を見たときに極力、浸透池は少なく、そういう事業を推進できないか。整備できないかというのは、私も個人的に思っていました、これまでも担当課にはそういう旨、申し上げてきましたが、なかなかそういう計算をしていくと、流域の中でどうしてもその辺のこう排水を処理する浸透池が必要ということで、そういう計画になっているというような実情もあります。

ただ、今回の中間広樹議員の質疑の内容であります。基本はトレンチ工でできるところはトレンチ工を採用して、浸透池を限りなく少なくして、農地の面積の消失を少なくして、どうしてもそういう感じできない費用対効果、あるいはトレンチ工の地形に合わないようなその辺の地区については、浸透池について検討していく。そういうような中で、今後の農地保全施設整備事業は構築をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

資料の平面図について、伺います。この赤い線で引かれた細い、これは2-1号排水路になっているんですが、これは途中で切れているんですが、これはどういう、これでおしまいなのかという、予算上ここまでしかできなかったのかということの説明してください。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

2-1号排水路がございます。その下のほうに2-2号排水路、その下のほうにつないでいるんですけども、2-2号排水路、2-3号排水路と、排水路をつなぎまして、このグスク溜池のこの北側にありますトレンチに排水するという形をとっております。北側は、この部分からつないでないということです。

○ 議長 渡久地政雄君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

2-1号排水路について、北側のA-1号防風林帯まで、それつくらなくてもいいことですか。この平面図ではわからないんですが、どうですか。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

勾配は、水の流れが南のほうに流れていくものですから、この北側の排水までは持っていかななくていいという判断で、この2-1号排水路から南側に勾配的に流しまして、トレンチまで流すという考えで行っております。

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第50号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第50号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R3）その1の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R3）その1の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第51号 西江上地区排水施設整備工事（R3） 工事請負契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第51号 西江上地区排水施設整備工事（R3） 工事請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額5,753万円。契約の相手方、伊江村字西江上2番地、有限会社 丸仲土建、代表取締役 仲宗根末光と契約をしたいと考えております。

本事業は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業をもって整備をするものでございます。今回の整備工事は、西江上区内の村道後大道（シリウプニチ）線の側溝を改修するものでございます。内間明さん宅前から西に向けて約340メートル、大城達哉さん宅の後ろまで、両側に側溝を整備する工事となっております。これによりまして、降雨時の冠水、あるいは住宅への流入がなくなり、地域住民の生活環境の改善が図れるものだと思っております。平面図も添付をしておりますので、御参照いただければと思っております。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしとこれで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第51号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第51号 西江上地区排水施設整備工事（R3） 工事請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号 西江上地区排水施設整備工事（R3） 工事請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第52号 伊江村立聖苑外壁等改修工事 工事請負契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第52号 伊江村立聖苑外壁等改修工事 工事請負契約について、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額6,083万円。契約の相手方、伊江村字西江前151番地の2、有限会社 丸山組、代表取締役 山城良幸と契約をしていきたいと考えております。

なお本整備工事は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業をもって実施するものでございます。今回の改修工事については、資料として添付しております図面をお開きいただきたいと思っております。この図面で朱色に塗ったところが齋場、待合室等の整備をするものでございます。その中で防水塗装工、アーケード撤去、花ブロック改修、LED照明へ変換、出入口扉改修、トイレ改修、齋場椅子肘掛改修、齋場天井補修等を、今回の工事で改修をしていくということでございます。なお、緑色につきましては、来年度で工事をする予定となっております。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻15時35分)

再開します。

(再開時刻15時35分)

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

工事概要の齋場椅子肘掛改修に関して、既存の個数と一緒になのか。それとも何か新たなスペースといいますか。そういったものも考えているのかどうか。これ中の椅子ですよね。今現在の席数と改修後の席数、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

この椅子はもともと今ある齋場の椅子の肘掛でありますので、席数は今の席数と同じ分の肘掛の改修となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

それで肘掛だけを改修するというので、それら固定しているのはそのままということでもいいのかね。わかりました。

それと以前、前の臨時会のときに、その際の齋場の使用方法についての説明がありました。その中では、上の待合室の駐車場のそばにテントを2張張って、そこで待機室ですか、を確保するという説明でありました。その際にも質疑したんですが、工期予定が令和3年9月から令和4年2月ですよね。2月ごろというと寒い時期ですよね。その間、既存のテントでいいのかどうか。雨降った場合、風が強い場合、ほんとに既存のテントでもつのかどうか、再度検討する必要はないですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

これも去る臨時会の後に、私は説明いたして、いろいろ議員の皆さんから意見を聞いた中で、そういう話もあったんですけど、やはりテントをしっかり固定して、もちろん風に対しても対応できるような、トンブロックとかで固定して、背後には雨とか、北風が結構これから冬場強くなりますので、そういった風対策も

請負業者と一緒に、この仮設的な対応もちゃんとやって対応していきたいと思います。

この前、プレハブという話もあったんですけど、それも結構予算もかかりますので、ちゃんと対応していきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

これは十分、検討してください。実際、使っている間に飛ばされたとか、一番人生の最後のときに、こういったことで支障があった場合は、もう目も当てられない状況になります。そういったプレハブ等の建物でしたら、その期間のリースという考えもあるわけですし、購入しなくても、それなりの対応はできると思います。請負った業者ともそういった説明をすれば、リースでその期間のプレハブ棟の借り入れとか、そんなに大きな予算を使わなくてもできる可能性も十分あるので、その期間の安全対策というのは、重々考えてください。

私が一番気にしているのは、ここは海からの突風が吹く場所です。その辺は十分考慮して、再度今からも検討をどんどんやっていただくようお願いして、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

ただいまの意見ですね。内部で重々検討してまた、それなりの対応をしていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第52号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第52号 伊江村立聖苑外壁等改修工事 工事請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号 伊江村立聖苑外壁等改修工事 工事請負契約について、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

(散会時刻15時42分)